

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 01 とっとり環境イニシアティブ推進事業

もどる

1. エネルギーシフトの率直的な取組

1.1 エネルギーシフト戦略の検討

01 とっとり環境イニシアティブ推進事業

施策

1 事業の目的

「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定し、NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践に取り組む。

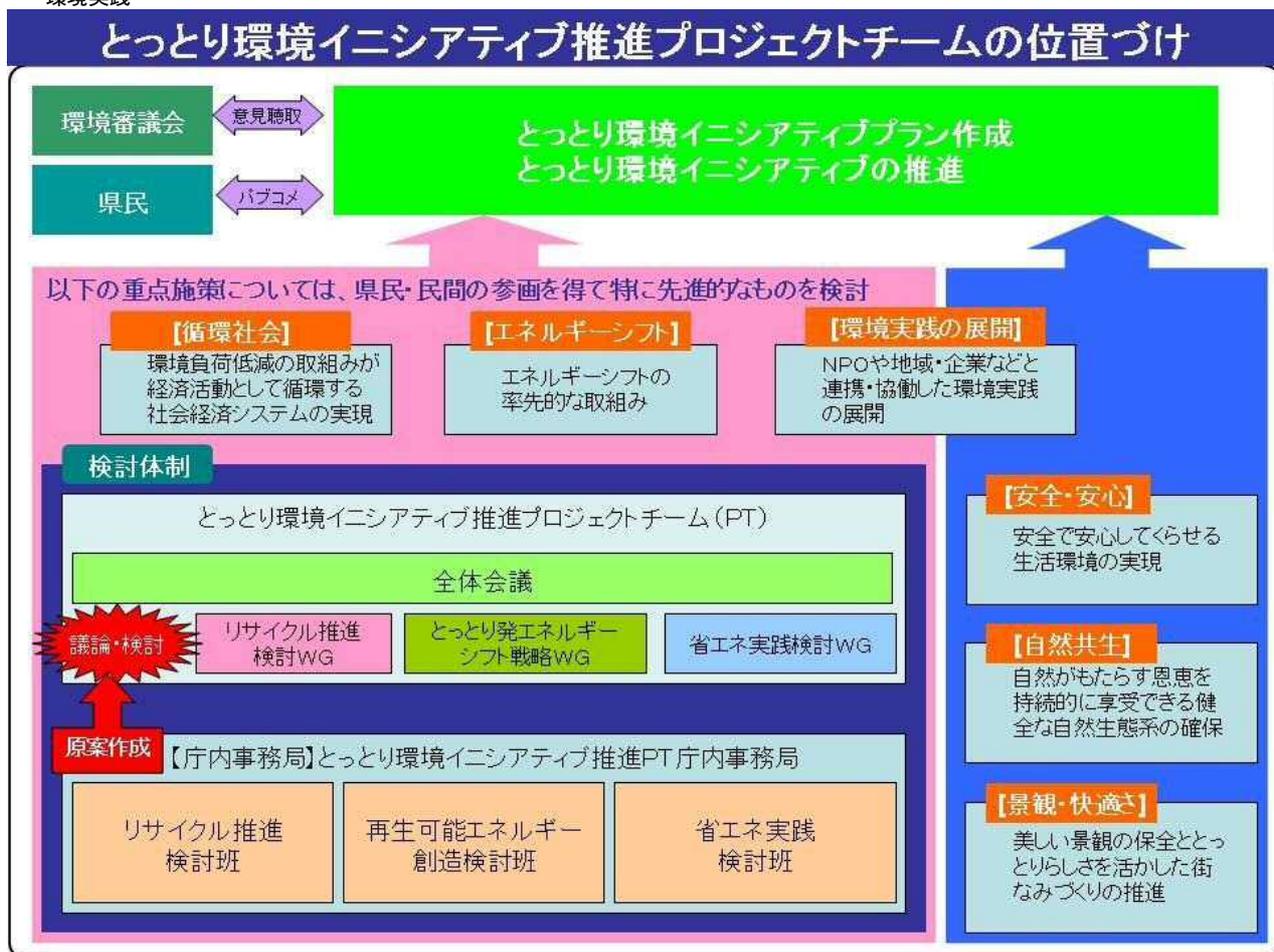
2 事業の内容

とっとり環境イニシアティブプランの策定

【重点政策】

豊かな自然を活かしたエネルギー自給率のアップ

- ・エネルギーシフト
- ・リサイクルの推進
- ・環境実践



実績

平成24年3月に、プロジェクトチームやワーキンググループ、県民の皆様及び鳥取県環境審議会など御意見を伺い、「第2次鳥取県環境基本計画」及びその実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定した。

なお、この「とっとり環境イニシアティブプラン」は、「鳥取県地球温暖化対策計画」として置付けています。

1 第2次鳥取県環境基本計画

- 計画期間:平成23年度～平成32年度(10年間)
- 根拠:鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例(第9条)
- 内容:環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本・中長期的な計画(理念部分)
 - (1)基本的方向
 - NPOや地域・企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践
「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む
 - (2)6つの目標
 - ア エネルギーシフトの率優先的な取組み
 - イ NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
 - ウ 環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現
 - エ 安全で安心してくらせる生活環境の実現
 - オ 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
 - カ 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

2 とっとり環境イニシアティブプラン

- 計画期間:平成23年度～平成26年度(4年間)
- 根拠:鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例(第9条)
- 内容:基本計画において具体的に推進する施策や数値目標を記載した実行計画
- 主な目標

	目指す将来の姿	H26年度(4年後)の目標
エネルギーシフト	・再生可能エネルギー等の導入を加速し、緩やかなエネルギー革命を推進 ・一般住宅等使用の電気自給率100%(H32年度)	・県内の再生可能エネルギー導入量 759,050kW(15%up) ・一般住宅等使用の電気自給率 76.3%(11.9ポイントup)
環境実践(省エネ)	・環境負荷低減に向けたライフスタイル ・県内エネルギー起源CO2排出量(エネルギー使用量)の13.6%削減(H32年度)	・県内エネルギー使用量 6,682万GJ(5.4%削減)
循環社会(リサイクル)	・廃棄物を資源利用するシステム構築と実践者拡大により4つのRが定着	・一般廃棄物のリサイクル率 30%(6.7ポイントup)

3 鳥取県地球温暖化対策計画

- 計画期間:平成23年度～平成26年度(4年間)
- 根拠:・地球温暖化対策の推進に関する法律(第20条の3)「地方公共団体実行計画(域施策編)」
 - ・鳥取県地球温暖化対策条例(第5条)「対策計画」
- 内容:・温室効果ガスの排出量削減、吸収作用保全・強化のための措置に関する計画
 - ・とっとり環境イニシアティブプランを対策計画に位置づける

○ 主な目標

目指す将来の姿	H26年度(4年後)の目標
・温室効果ガス削減目標 2020(H32)年度で25%削減(1990年度比)	・温室効果ガス削減目標 15.1%削減(1990年度比)

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205、7879

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
<http://www.pref.tottori.lg.jp/jisedaipro/>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
 電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194
 E-mail kankyourikken@pref.tottori.jp

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 02 地球温暖化対策の推進

🏠 [もどる](#)

1. エネルギーシフトの率先的な取組

1.1 エネルギーシフト戦略の検討

02 地球温暖化対策の推進

施策

1 事業の目的

本県における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「鳥取県地球温暖化対策条例」の趣旨、規定に基づき、温室効果ガスの排出抑制等を促進するための措置を講ずる。

2 事業の内容

- (1) 条例に基づく県全体の温室効果ガスの削減目標等の「対策計画」の策定及び運用
- (2) 特定事業者(温室効果ガスを多量に排出する事業者)から提出される「取組計画」の受付、内容確認及び公表

3 事業の現状及び課題

- 「とっとり環境イニシアティブプラン」においては、エネルギー使用による二酸化炭素排出量だけでなく、新エネルギー利用や森林吸収を考慮して目標を設定した。
- 2014年度(平成26年度)の県内の二酸化炭素排出量を基準年(1990年)に比べて15%以上削減するという目標を設定した。しかし、家庭や業務部門での排出量は基準年に比べて増加傾向であり、引き続き家庭や事業所における省エネルギー等の対策の推進が必要。
- 地球温暖化対策の一層の推進を図るため、平成21年3月に鳥取県地球温暖化対策条例が制定された。

実績

鳥取県地球温暖化対策条例に基づく特定事業者は78事業者。

平成22年度のCO2排出量実績は837,809.3t-CO2であり、基準年度となる平成21年度の排出量より20,496.9t-CO2(2.5%)増加。

取組計画書の提出状況

計画期間	平成22～24年度	平成23～25年度
特定事業者の種別	事業者数	事業者数
工場・オフィス・事務所	47	4
小売店舗	15	2
病院	6	0
コンビニエンスストア	2	1
自動車運送事業者	1	0

計	71	7
---	----	---

特定事業者の温室効果ガス排出量の目標と実績

	基準年度CO2排出量(t) (平成21年度)	目標年度CO2排出量(t) (平成24年度)	増減率(%)	平成22年度実績	増減量(t)	増減率(%) 対基準年度比
取組計画(平成22～24年度)71事業者(基準年度H21年度)	817,312.4	807,845.9	△1.2	837,809.3	20,496.9	2.5
取組計画(平成23～25年度)7事業者(基準年度H22年度)	104,078.7	102,000.4	△ 2.0	—	—	—
合計 78事業者	921,391.1	909,846.3	△ 1.3	—	—	—

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「鳥取県地球温暖化対策条例」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=101732>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail kankyourikken@pref.tottori.jp

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 03 とっとり発グリーンニューディール基金事業

🏠 [もどる](#)

1. エネルギーシフトの率直的な取組

1.1 エネルギーシフト戦略の検討

03 とっとり発グリーンニューディール基金事業

施策

1 事業の目的

地域における地球温暖化対策等の取組みを実施するため創設された「とっとり発グリーンニューディール基金」を財源として、市町村が実施する地球温暖化対策等の事業に助成する。
また、「とっとり発グリーンニューディール基金」を運用し、運用益金を同基金に再積立する。

2 事業の内容

(1) とっとり発グリーンニューディール市町村補助金

事業メニュー区分	事業実施者	事業名	事業実施年度		
			H21	H22	H23
公共施設省エネ・グリーン化推進事業	鳥取市	鳥取市立病院省エネ対策事業	○		
	倉吉市	倉吉市保育所施設省エネ改修事業	○	○	
	米子市	米子市児童文化センター省エネ改修事業	○	○	
	境港市	境港市図書館省エネ改修事業			○
	湯梨浜町	湯梨浜町庁舎省エネ改修事業		○	
	湯梨浜町	ハワイゆーたうん省エネ対策整備事業	○		
	南部町	南部町庁舎省エネ改修事業	○	○	
	伯耆町	伯耆町岸本公民館省エネ改修事業		○	
	岩美町	岩美町省エネルギー・新エネルギー導入促進事業		○	
	三朝町	三朝町役場庁舎省エネ改修事業	○	○	
地域環境整備支援事業	伯耆町	伯耆町エコレンタサイクル事業		○	
不法投棄・散乱ごみ監視等事業	米子市	みんなできれいな住みよいまちづくり推進事業	○	○	○

(2) 基金管理事業

とっとり発グリーンニューディール基金を運用し、運用益金を基金に再積立する。

3 事業の現状及び課題

○地域における地球温暖化対策等の取組みを支援するため、国の平成21年度補正予算において「地域環境保全対策事業等補助金(地域グリーンニューディール基金)」が創設。

○本県は当該補助金を活用するため、平成21年度6月補正予算で「とっとり発グリーンニューディール基金(8.9億円)」を造成。

○現在、県及び市町村の温暖化対策事業の財源に充当し活用中。(平成23年度末までに基金を取崩して活用。)

実績

○とっとり発グリーンニューディール市町村補助金

以下のとおり市町村が実施する地球温暖化対策等に関する事業に助成を行った。

事業メニュー区分	事業実施者	事業名	事業実施年度		
			H21	H22	H23
公共施設省エネ・グリーン化推進事業	鳥取市	鳥取市立病院省エネ対策事業	○		
	倉吉市	倉吉市保育所施設省エネ改修事業	○	○	
	米子市	米子市児童文化センター省エネ改修事業	○	○	
	境港市	境港市図書館省エネ改修事業			○
	湯梨浜町	湯梨浜町庁舎省エネ改修事業		○	
	湯梨浜町	ハワイゆーたうん省エネ対策整備事業	○		
	南部町	南部町庁舎省エネ改修事業	○	○	
	伯耆町	伯耆町岸本公民館省エネ改修事業		○	
	岩美町	岩美町省エネルギー・新エネルギー導入促進事業		○	
	三朝町	三朝町役場庁舎省エネ改修事業	○	○	
地域環境整備支援事業	伯耆町	伯耆町エコレンタサイクル事業		○	
不法投棄・散乱ごみ監視等事業	米子市	みんなできれいな住みよいまちづくり推進事業	○	○	○

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3268>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail kankyurikken@pref.tottori.jp

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 01 新エネルギーの導入促進

 [もどる](#)

1. エネルギーシフトの率先的な取組

1.2 再生可能エネルギーの導入加速

01 新エネルギーの導入促進

施策

1 事業の目的

新エネルギー(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス利用など)の導入促進に取り組むことにより、地域の安定的なエネルギーの供給と地球温暖化防止を図る。

2 事業の内容

(1) 補助金等による導入支援

ア 住宅用太陽光発電等推進補助金

住宅に太陽光発電とその他の省エネ設備等をあわせて設置する者に助成を行う市町村に対して、補助金により所要経費の支援

イ 市町村交付金

新エネルギーを導入する個人又は非営利団体に助成を行う市町村並びに市町村立学校に新エネルギーを導入する市町村に対して、市町村交付金により所要経費の支援

(2) 情報交流と普及啓発

ア 「鳥取県新エネルギー活用研究会」による産学官の情報交流

イ 太陽光発電、木質バイオマス等の普及啓発

補助金情報の発信、エコフェスタ等のイベントを活用した普及啓発

ウ 県庁関係部局による情報交換、検討

国や各部局の動向の情報交換、次年度率先導入箇所の検討等

3 事業の現状及び課題

平成15年度～23年度の実績は、大型風力発電、木質バイオマス、太陽光発電の設置が進み、18万1千kW導入された。

引き続き、導入支援、普及啓発等を行う。

実績

1 補助金等による導入支援

○ 住宅用太陽光発電等導入促進補助金

17市町村(H23年度 鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町)へ総額165百万円の補助実施。

○ 市町村交付金

鳥取市と南部町において、ペレットストーブ・薪ストーブの導入補助を実施。

○再生可能エネルギー導入モデル事業

鳥取県内での再生可能エネルギーの導入拡大を進め、再生可能エネルギーを利用した自立型のエネルギー供給システムを備えた住宅や施設の普及を図るため、市街地・中山間地・温泉地の格モデルの基本設計を行った。

2 情報交流と普及啓発

○「鳥取県新エネルギー活用研究会」による産学官の情報交流実施(5月、1月)

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 電話0857-26-7879

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「新エネルギー(自然エネルギー)の導入」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17856>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail kankyourikken@pref.tottori.jp

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 02 再生可能エネルギー導入検討・実施

🌱 もどる

1. エネルギーシフトの率直的な取組

1.2 再生可能エネルギーの導入加速

02 再生可能エネルギー導入検討・実施

施策

1 事業の目的

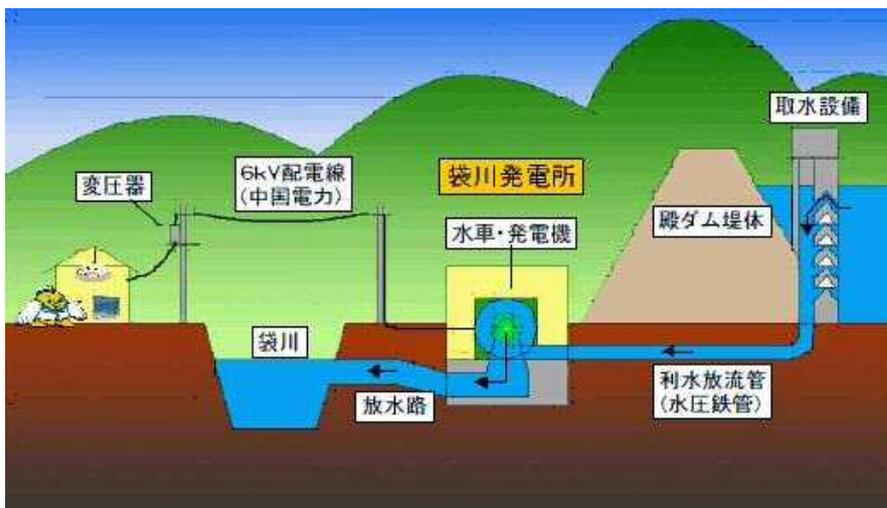
温室効果ガス排出量を削減するため、再生可能エネルギー（小水力、太陽光発電等）の導入を検討・実施し、地球温暖化防止に寄与する。

2 事業の内容

- (1) 殿ダムの河川維持流量を利用した「袋川発電所」の運転開始
- (2) 県営賀祥ダムの河川維持流量を利用した賀祥発電所建設に伴う実施設計
- (3) 事業性が見込める地点の調査・検討

3 事業の現状及び課題

平成24年度以降、再生可能エネルギー開発の促進を目的とする「全量買取制度」が導入される予定であるが、法案の成立の目途がたっておらず、買取価格・期間が明らかになっていない。
賀祥発電所の建設に向けて、河川法、電気事業法に伴う協議が必要である。



袋川発電所のイメージ図

実績

・平成23年6月、「袋川発電所」の運転を開始した。

- ・県営賀祥ダムの河川維持流量を利用した賀祥発電所建設に伴う実施設計を実施した。
- ・事業性が見込める33地点について事業化可能性の調査・検討を行った(小水力発電)。

連絡先

鳥取県企業局工務課 電話:0857-26-7448

参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4412>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail kankyourikken@pref.tottori.jp

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 03 自然エネルギー導入促進事業

 [もどる](#)

1. エネルギーシフトの率先的な取組

1.2再生可能エネルギーの導入加速

03 自然エネルギー導入促進事業

施策

1 事業の目的

県営住宅整備事業において、モデル的に自然エネルギー利用に取り組む。

2 事業の内容

5階建て県営住宅のエコ改修時に、階段室等共用部電源として太陽光パネル(戸建て住宅相当)を設置する。

3 事業の現状及び課題

余剰電力を売電するため単県で整備しているが、整備費の回収はできない。



県営住宅の屋上に設置した太陽光パネル

対象事業が無く、実績なし

連絡先

生活環境部くらしの安心局住宅政策課 計画担当 電話0857-26-7412

参考URL

鳥取県くらしの安心局住宅政策課のwebサイトより
「くらしの安心局住宅政策課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 04 とっとり発農村自然エネルギー導入モデル調査事業

📍 [もどる](#)

1. エネルギーシフトの率先的な取組

1.2 再生可能エネルギーの導入加速

04 とっとり発農村自然エネルギー導入モデル調査事業

施策

1 事業の目的

県内の農村地域において多様な再生可能エネルギーの導入を加速し、CO2削減や農業・農村の活性化に資するため、県内の農業用ため池や農業用ダムなどを太陽光発電や小水力発電の場として有効に活用するとともに、効果的な電気利用による営農などの組み合わせを検討し、導入に向けた資金や課題の整理を通じて、実現可能性を調査・検討する。

2 事業の内容

検討調査

発電有望地点と周辺における電力状況を踏まえた低コスト農業や農村振興につながる再生可能エネルギーの導入手法について検討・調査。

3 事業の現状及び課題

- ・鳥取県マイクロ水力発電導入促進研究会の設立と検討を通じて、県内に発電実証機を設置した。
- ・北条砂丘土地改良区における電気代などの営農コスト削減を目指した太陽光発電施設導入の取り組みを支援した。



実績

小水力発電施設 2カ所（下蚊帳地区、船上山地区）について、発電施設導入のための調査を行った。

太陽光発電施設 2カ所について(弓浜地区)について、発電施設導入にかかる経済性等の検討調査を行った。

連絡先

農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41188>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail kankyourikken@pref.tottori.jp

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 05 新エネルギー利用による近未来型農業支援事業

 [もどる](#)

1. エネルギーシフトの率先的な取組

1.2 再生可能エネルギーの導入加速

05 新エネルギー利用による近未来型農業支援事業

施策

1 事業の目的

太陽光・水力などの新エネルギーを活用し、農業生産・流通・販売や特産品づくりに取り組む農業団体等に対して施設の導入を支援し、収益性の向上につながるモデル地区を創出する。

2 事業の内容

(1) アドバイザー派遣事業

新エネルギー導入による収益力の向上を目指す取り組みを検討する農業者等の組織する団体へアドバイザーを派遣する。

(2) マイクロ水力発電施設モデル導入支援事業

産業技術センターが開発したマイクロ水力発電機を用いた発電システムから電気の消費施設までを一体的に整備することで、電気利用モデルとなる 取り組みを支援する。

3 事業の現状及び課題

- ・鳥取県マイクロ水力発電導入促進研究会の設立と検討を通じて、県内に発電実証機を設置した。
- ・北条砂丘土地改良区における電気代などの営農コスト削減を目指した太陽光発電施設導入の取り組みを支援した。

実績

アドバイザー派遣

- ・電力会社によるエネルギーアドバイザーを活用し、発電導入を検討する団体について、系統連携手続きなどについてのアドバイスを得た。

マイクロ水力発電導入モデル

- ・県内2地区に導入モデル地区を創出した。

連絡先

農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより
「農業分野での再生可能エネルギーの利用促進」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=156404>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

 鳥取県生活環境部環境立県推進課
住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194
E-mail kankyourikken@pref.tottori.jp

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 01 スマートタウンの推進(再生可能エネルギー導入モデル事業)

 [もどる](#)

1. エネルギーシフトの率直的な取組

1.3スマートタウンの推進

01 スマートタウンの推進(再生可能エネルギー導入モデル事業)

施策

1 事業の目的

平成22年度に実施した「スマートタウン推進可能性調査事業」により把握した県内の再生可能エネルギーの賦存量と活用方法をふまえ、再生可能エネルギーを利用した自立型のエネルギー供給システムを備えた住宅や施設を普及させるため、モデル施設・システムの整備に必要な基本計画等を策定し、県内の再生可能エネルギー導入の促進を図る。

2 事業の内容

県有施設等を対象に、再生可能エネルギーを利用した自立型のエネルギー供給システムを備えたモデル施設・システムの基本計画策定、概算事業費算出を行う。

(1) 市街地モデル

・太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池等による発電・熱供給システム(住宅地域を対象)

(2) 中山間地モデル

・バイオマス(木質、畜産)、小型風力、太陽光等を活用した電気、熱の供給と蓄電池を組み合わせた、地域の再生可能エネルギー活用型システム(県有施設を対象)

(3) 温泉地モデル

・温泉熱とヒートポンプを利用した地域熱供給・空調システム等(市町村を対象)

実績

県内の地域特性に合わせ、市街地・中山間地・温泉地の各モデルに必要とされる施設やシステムの整備に関する調査、基本計画作成及び基本設計を行った。

(1) 市街地モデル

アーケードの上に太陽光発電システムを設置する計画とした。ガスコージェネレーションシステムは地域の熱需要にあわせた機器容量とした。

(2) 中山間地モデル

県立農業大学校を対象に太陽光発電、木質・畜産バイオマス、小形風力発電を組み込んだシステムを設計した。

・太陽光発電は、校舎(教室や体育館、学生寮)、畜舎、実習教室の3箇所の各屋根上に設置するものとした。
・木質バイオマスは既存重油ボイラーを代替する校舎内温水供給用のものと、温室加温に用いる2種類を計画した。

・畜産バイオマスは牛ふんや厨房生ごみを対象とするメタン発酵施設で発生したガスを温水ボイラーの燃料とするシステムを計画した。

(3) 温泉地モデル

既存の4源泉から得られる熱エネルギーを用いた温泉熱発電、地域熱供給、温泉熱利用(農作物栽培、エビ養殖)を計画した。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 電話0857-26-7879

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=128397>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail kankyourikken@pref.tottori.jp

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 01 エコカー関連産業の育成・支援

 [もどる](#)

1. エネルギーシフトの率直的な取組

1.4再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

01 エコカー関連産業の育成・支援

施策

1 事業の目的

県内製造業がハイブリッド車(以下HV)やEV等のいわゆるエコカーに関する産業分野へ参入するにあたり、高付加価値製品の開発を促進し、参入機会を拡大することを目的に、関連製造業の競争力強化を図るための施策を展開する。

2 事業の内容

- (1)エコカーマネージャーの配置
- (2)自動車解体分解学習事業
- (3)企業への技術支援の実施
産業技術センターへ非常勤職員3名を配置
- (4)高度設計支援事業
複雑化、高度化する製品設計に必要となるコンピュータシミュレーション等を活用した設計支援システムについて、専門研修を実施

3 事業の現状及び課題

○地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの職員を(株)SIM-Driveに派遣し、EVIに関する技術の習得に努めるとともに、各種講習会、自動車メーカーとの商談会等を開催し、県内企業の自動車関連産業への参入機会の拡大を支援してきたところ。

○一方で、当該産業に参入を図るためには、部品等に求められる高い品質レベルをクリアする必要があるが、現在の県内レベルでは多くの課題があるため、マネージャーの配置等により県内産業の競争力強化を図るもの。

実績

1 エコカーマネージャーの配置

鳥取県産業振興機構にエコカーマネージャーを配置した。併せて、エコカーマネージャーを補佐するエコカースタッフを1名配置した。

エコカーマネージャーは県内外の自動車関連企業等を訪問し、マッチングや県内企業へのアドバイスを行うとともに、強み・弱みを分析し、今後の取組の方向性を示した。

2 自動車解体分解学習事業

8月上旬に、米子高等技術専門校で、自動車部品メーカー等の約60名が参加して、HV自動車の分解解体研修を行った。

3 企業への技術支援の実施

産業技術センターへ技術支援等を行う非常勤職員3名を配置した。

- 4 高度設計支援事業
モデルベース開発等の専門研修を実施した。

連絡先

商工労働部産業振興総室次世代環境産業室 0857-26-7564

参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより
「エコカー関連産業の育成・支援」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=170650>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

 **鳥取県生活環境部環境立県推進課**
住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194
E-mail kankyourikken@pref.tottori.jp

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 02 とっとり発スマートコミュニティ構想

 [もどる](#)

1. エネルギーシフトの率直的な取組

1.4再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

02 とっとり発スマートコミュニティ構想

施策

1 事業の目的

鳥取県経済成長戦略を推進するため、本県西部地域におけるEV工場やバイオフロンティア等の立地、再生可能エネルギー自給率の高さ、豊かな地域資源等の強みを組み合わせ、新たなライフスタイルを提案するビジネスモデルの開発等の様々なプロジェクトを推進し、将来にわたって地域が経済的、社会的に発展できる持続的な成長モデルの構築を目指す。

2 事業の内容

- (1)鳥取県地域活性化総合特区推進協議会の運営
- (2)とっとり発スマートコミュニティ実施計画高度化業務委託
 - 調査及び分析・評価
 - 実施計画の高度化支援
 - 独創的な地域活性化計画を発信(ブランド化)

3 事業の現状及び課題

とっとり発スマートグリッド構築検討事業を進める中で、スマートグリッド技術を生活の豊かさの向上に活用していくための地域活性化構想がまずは必要との議論に至ったところ。このため、協議会を設置して構想を議論し、より実効性の高い実施計画を策定する。

実績

1 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会の運営

推進協議会を4月に立ち上げ、H23年度に2回開催した。また主要なメンバーによる幹事会、部会等を適宜開催した。

2 とっとり発スマートコミュニティ実施計画高度化業務委託

鳥取県地域活性化総合特区構想を策定する基礎資料とするため、アンケート調査等の業務を(株)電通西日本に委託した。

連絡先

商工労働部産業振興総室次世代環境産業室 電話:0857-26-7564

参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより
「とっとり発スマートコミュニティ構想」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=155049>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

 **鳥取県生活環境部環境立県推進課**
住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194
E-mail kankyurikken@pref.tottori.jp

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 03 次世代環境ビジネス創出事業(次世代LED開発促進事業)

 [もどる](#)

1. エネルギーシフトの率先的な取組

1.4再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

03 次世代環境ビジネス創出事業(次世代LED開発促進事業)

施策

1 事業の目的

県内LED産業を振興するため、LED関係企業等で構成するLED戦略研究会を運営し、企業連携による新たなLED関連製品の創出を支援する。

2 事業の内容

- (1)LED戦略研究会の運営
- (2)次世代環境ビジネス事業化支援補助金
企業連携による太陽光発電、LEDに関連した新商品開発及び事業化可能性調査に対して助成する。
- (3)次世代環境ビジネス創出プロジェクト(新製品開発のための委託事業)
LEDを活用した高付加価値な新製品の開発プロジェクトを県内企業に委託

3 事業の現状及び課題

○成長が期待できるLED産業について、関連産業、行政、試験研究機関等が市場開拓や新商品創出に向けて検討を行うLED戦略研究会を設置運営。
○県内には30以上のLED関連企業が集積しているが、LED市場の情報収集や県内企業の情報把握が十分に行われおらず、研究会活動を通じて、県内企業の規模に適した 新市場の模索や企業連携による新商品開発を促進する土壌作りが必要。

実績

- 1 LED戦略研究会
定例会を4回開催し、LEDの新応用分野の検討、市場情報の提供等を行った。
- 2 次世代環境ビジネス事業化支援補助金
企業連携による新商品開発2件に対して補助金を交付した。
 - ・冷蔵ショーケース用LED照明の開発
 - ・演劇演出用LED照明の開発
- 3 次世代環境ビジネス創出プロジェクト
花き栽培用LED照明の研究開発(平成23, 24年度)

連絡先

参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより
「次世代LEDの開発促進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=119093>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail kankyourikken@pref.tottori.jp

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 04 次世代環境産業創出事業(太陽光発電関連産業関連)

 [もどる](#)

1. エネルギーシフトの率先的な取組

1.4再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

04 次世代環境産業創出事業(太陽光発電関連産業関連)

施策

1 事業目的

県内企業の太陽光発電関連産業への新規参入を促進し、地域産業の活性化につなげる。

2 事業内容

(1) 太陽光発電関連産業育成協議会運営費

情報収集・技術習得のためのセミナー開催や新製品の研究開発及び施工技術向上等に向けた支援を行う。

- ・コーディネーターの配置(1名)
- ・専門セミナー(3回)、協議会等の開催
- ・ワーキンググループ活動の支援

(2) 太陽光発電関連産業事業化支援事業

鳥取県産業技術センターに専門技術スタッフ(1名)を配置し、企業の技術相談や開発支援等を行う。

(3) 次世代環境産業創出事業(LED関連事業にも掲載)

○連携セミナーの開催: 太陽光発電・LEDを併用した製品等開発事例、市場動向などをテーマに実施する。

○太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会の会員が連携して取り組む製品開発に対し、事業化可能性調査経費(市場ニーズや競合製品等調査、製品評価、試作品製作等)を支援する。

- ・対象事業: LED応用製品又は太陽光をはじめとする再生可能エネルギー応用製品
- ・補助率: 2/3以内
- ・補助限度額: 2,000千円

(4) 次世代環境産業創出プロジェクト事業

太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会等における検討の結果、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。

(5) 太陽光発電システム取扱事業者認定制度(創設)

販売・契約におけるトラブル防止及び施工品質の安定化を図り、県内における太陽光発電システムの普及と県内施工事業者のビジネス拡大につなげるため、太陽光発電システム取扱事業者認定制度及び研修会を実施する経費を助成する。

- ・交付先 鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会(仮称)(県内販売・施工事業者)
- ・補助金額 150千円

3 事業の現状及び課題

- 太陽光発電関連産業育成協議会(分科会各1回、WG会議3回、セミナー4回開催)において情報収集や課題把握、方向性の検討を実施。
- 本県に優位性のある技術がない太陽光発電分野では、大企業が取り組まない新規分野やニッチな市場の開拓が早急に必要。
- 県内企業の研究体制や資本面での弱さを補うため、県や技術支援機関がバックアップし、企業間連携によりリスク負担等を分散しつつ、個々の企業の技術や強みを活用するしくみにより、事業化を目指した付加価値の高い研究開発等に取り組むことが必要。
- 太陽光発電の導入が加速する中で施工・維持管理は今後新たなビジネスが生まれる可能性がある。
- 当該分野は県内企業も取り組み安く、先進的にビジネス化を図ることが必要。

実績

(1) 太陽光発電関連産業育成協議会運営費

情報収集・技術習得のためのセミナー開催や新製品の研究開発及び施工技術向上等に向けた支援を行った。

- ・コーディネーターの配置(1名)
- ・専門セミナー(5回)を開催

(2) 太陽光発電関連産業事業化支援事業

鳥取県産業技術センターに専門技術スタッフ(1名)を配置し、企業の技術相談や開発支援等を行った。

(3) 次世代環境産業創出プロジェクト事業

太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会等における検討の結果、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。

- 太陽光発電関連分野(パネルに取付補助金具) 5,000千円
- 再生可能エネルギー分野(小型風力用パワコン及び発電機に関するもの) 10,000千円

(4) 太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金

県内における太陽光発電システムの普及と当業界の振興を図るため、鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会活動経費を支援。

- ・鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会: 県内販売・施工事業者約100社が参加し、平成23年11月に設立
- ・補助金額 150千円

連絡先

商工労働部産業振興総室次世代環境産業室 電話:0857-26-7564

参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより
「太陽光発電関連産業の振興」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=153290>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail kankyurikken@pref.tottori.jp